家屋の造作(内装)その他の 不動産取得税の分離課税申 附帯設備に属する部分に係る 請(同意)書

年 月 日

沖縄県県税事務所長 殿

申請者 (家屋の主体構造部の取得者)

 住 所
 市
 町

 郡
 村
 番地

氏 名(名称)

電 話

下記のとおり当初の課税標準となった家屋の価格のうち附帯設備の取得者の課税標準となる価格を定めたので、沖縄県税条例第61条第8項の規定により申請します。

家屋の所在地 (登記)	家屋番号	種 類	構 造	床面積	家屋の取得年月日	
当初の課税標準となった 家屋の価格	を開発を	附帯設備に属する部分の価格 屋 号(店舗名)				
н н				円		
上記附帯設備に属する部分について不動産取得税が課されることに同意します。						
年 月	日					
	家屋の附帯設備に属する部分の取得者					
			住	折		
		氏 名 (名称)				
		電話				

- 注1 この申請書は、家屋の主体構造部の取得者以外の者が取り付けた附帯設備に属する部分をも併せて取得したものとみなされて不動産取得税の課税を受けた者が、附帯設備に属する部分の取得者と協議のうえ提出してください。
- 注2 この申請書は、納税通知書の交付を受けた日から30日以内に提出してください。